

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市篠町篠向谷10番	平成26年7月31日 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京阪京都交通株式会社 取締役社長 柴原 修一
---	---

主たる業種	一般旅客自動車運送業		細分類番号	4	3	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成25年4月から平成26年3月まで						
基本方針	自社の環境マネジメントプログラムを基本として活動し、継続的に温室効果ガス排出量を目指す。						
計画を推進するための体制	各営業所に「エコ管理者」「エコリーダー」を配置し、資源・エネルギーの節約に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (24)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,660.7 トン	トン	トン	4,719.1 トン	1.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,660.7 トン	トン	トン	4,719.1 トン	1.3 パーセント
実績に対する自己評価			エコドライブなど省エネに努めたが、省エネの効果以上に、路線延長による走行距離の増加と車両増車により、増減率が増加した。目標達成に向けて、改善策を検討しなければならない。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (24)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/10000)	8.45			8.50	0.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価			多客走行の割合増加により、エアコン使用量が増えた為、削減が困難となった。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (24)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (25)年度	備考
			83.0 パーセント	パーセント	パーセント	83.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度						
	(24)年度						
	(25)年度		アイドリングストップの励行、エコドライブ運転の実践。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		公共交通機関を利用できる社員には交通費を支給する。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		約9割の社員が出退勤時間上、交通機関利用が困難である。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	自社、及びグループ会社内で通年実施している環境マネジメントで温室ガス削減、エコ推進活動を実施。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。